様式第2号（第6条関係）

　　　第　　　　　号

年　　月　　日

　様

出雲市長

　　年度出雲市バス運行対策費補助金交付決定及び額の確定通知書

年　　日　　日付けで申請のあった、　　年度出雲市バス運行対策費補助金については、出雲市バス運行対策費補助金交付要綱第6条の規定により次のとおり交付することを決定し、あわせてその額を確定したので通知する。

1．補助金の交付の対象となる乗合バス事業の運行系統及びその内容は、次のとおりとする。

2．補助金の確定額は次のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 運　行　系　統　数 | 補助金の確定額 |  |
|  | 千円 |

3．補助金の交付を受けた者は、次の条件に従わなければならない。

（1）交付を受けた補助金については、認定路線の維持の目的に従って、効率的な運用

を図ること。

（2）認定路線の取消し等があった場合において市長が指示したときは、その指示する

ところにより補助金の全部又は一部を返納すること。

（3）補助金に関する収支を明らかにした帳簿を備え、補助金の交付を受けた日の属す

る会計年度の終了後5年間保存すること。